

## 平成 25 年度畜産振興補助事業の評価結果の公表について

平成 26 年 12 月 17 日  
地方競馬全国協会 畜産振興部

地方競馬全国協会(以下「NAR」という。)では、NAR が行う畜産振興補助事業(以下「補助事業」という。)を効果的かつ効率的に実施するため、前年度に終了した補助事業を評価(以下「事業評価」という。)する仕組みを導入しています。

客観的かつ的確な事業評価を行うにあたり、NAR は、外部有識者から構成される「畜産振興補助事業評価委員会(以下「評価委員会」という。委員名簿は表参照)」を設置し、評価委員会の意見を聴いています。

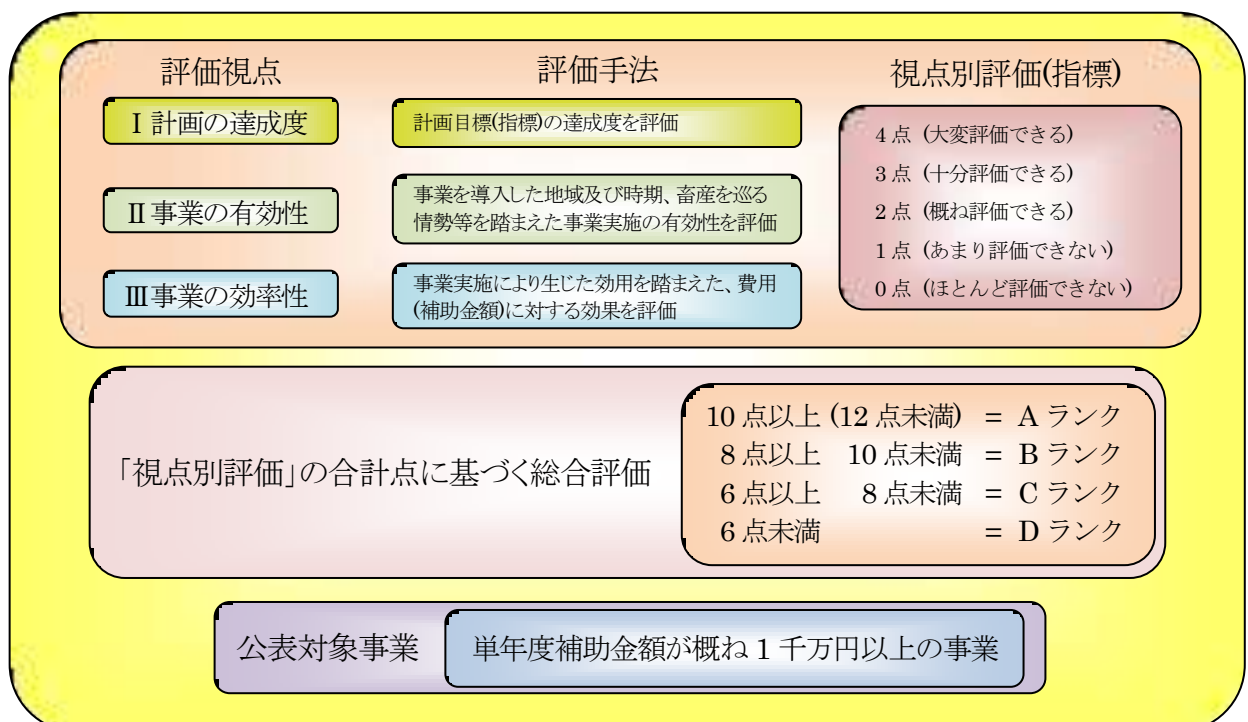
また、NAR は、事業評価の結果を外部に公表することにより、補助事業の有効性及び透明性を確保することとしています。

平成 26 年度は、平成 25 年度に実施された補助事業(65 団体、90 事業件数、補助金 578,132 千円)を対象として事業評価を行い、今般、その結果がまとまりましたので公表します。

表. 畜産振興補助事業評価委員会委員名簿 (敬称略、五十音順)

委員氏名	所 属	役 職 名	備考
小 澤 周 司	公益財団法人 全国競馬・畜産振興会	業 務 部 長	座長
北 池 隆	独立行政法人 家畜改良センター	理 事	
藤 野 哲 也	独立行政法人 農畜産業振興機構	畜産振興部長	
本 好 茂 一	日本獣医生命科学大学	名 誉 教 授	
守 部 公 博	一般社団法人 家畜改良事業団	理 事	

図. 「評価の基準」



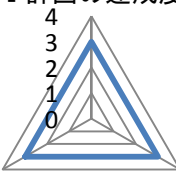
【平成25年度畜産振興補助事業評価結果】

事業名	I-(1) 登録推進		事業実施主体名	公益社団法人 日本馬事協会	
補助金等の名称	技術料、登録推進費				
事業の概要	根拠	【要綱、事業実施要領、その他】	事業の目的	趣旨	血統登録および事務の円滑化
		[NAR] (平成25年度)畜産振興事業補助実施要綱		実施方法	登録審査、実務者研究会等
		[事業実施主体] 公益社団法人日本馬事協会種馬登録規程		受益対象者	農用馬の生産者等
	事業の内容	<p>農用馬の血統と個体識別を明確にし、繁殖成績を記録することによって馬の改良増殖を図るとともに、ばんえい競馬の公正確保等に寄与するため、次に掲げる事業を実施した。</p> <p>i 種馬登録審査等 …… 北海道、青森、岩手、島根、熊本及び宮崎各県における軌系馬を主体とした種馬登録。 登録事務の円滑化を図るための新たな登録システムの構築。</p> <p>ii 登録実務者研究会 …… 種馬登録審査を厳正に行うための馬の毛色及び特徴記載方法の講義並びに実馬審査による実務者研究会の開催。 (25年度対象者:9名、実施場所:地方競馬教養センター)</p>			
補助金額(千円)	前年度(24実績)	評価年度(25実績)	今年度(26計画)	備考	
	41,828	53,899	46,296		
視点別評価	<p>I 計画の達成度</p> <p>III 事業の効率性(費用対効果)</p>			【評価項目】	
				<p>I 計画の達成度</p> <p>II 事業の有効性</p> <p>III 事業の効率性(費用対効果)</p>	
総合評価	評価結果		ランク	ランクの定義	
	合計点	9	A	視点別評価の合計点が10点以上(12点満点)	
			B	視点別評価の合計点が8点以上10点未満	
			C	視点別評価の合計点が6点以上8点未満	
判定(ランク)	B		D	視点別評価の合計点が6点未満	

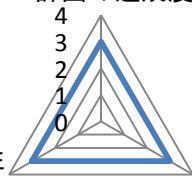
【平成25年度畜産振興補助事業評価結果】

事業名		I-(3) 農用種雌馬の改良増殖推進	事業実施主体名	阿寒農業協同組合 他4団体	
補助金等の名称		純粋種雌馬繁殖奨励費、農用種雌馬繁殖奨励費、 純粋種雌馬導入費、農用種雌馬導入費、 推進事務費			
事業の概要	根拠	【要綱、事業実施要領、その他】 [NAR] (平成25年度)畜産振興事業補助実施要綱 [事業実施主体] 農用種雌馬の繁殖奨励金交付規程 農用種雌馬の貸付規程	事業の目的	趣旨	農用馬の改良及び生産振興
				実施方法	奨励金交付、導入費補助
				受益対象者	農用馬の生産者等
事業の内容		<p>農用馬の改良及び生産振興を図るため、次に掲げる事業を実施した。</p> <p>i 純粋種雌馬繁殖奨励 …… 公益社団法人日本馬事協会で繁殖登録を受けた純粋種の純系農用種雌馬を外部から導入し、又は、自家生産し保留した飼養者への奨励金の交付。 (導入・自家保留馬1頭につき189千円以内)</p> <p>ii 農用種雌馬繁殖奨励 …… 公益社団法人日本馬事協会で繁殖登録を受けた純粋種以外の純系農用種雌馬を外部から導入し、又は、自家生産し保留した飼養者への奨励金の交付。 (導入・自家保留馬1頭につき126千円以内)</p> <p>iii 純粋種雌馬導入貸付 …… 公益社団法人日本馬事協会で繁殖登録を受けた純粋種の純系農用種雌馬を導入し、飼養者に3年以上の貸付。 (導入馬1頭につき189千円以内)</p> <p>iv 農用種雌馬導入貸付 …… 公益社団法人日本馬事協会で繁殖登録を受けた純粋種以外の純系農用種雌馬を導入し、飼養者に3年以上の貸付。 (導入馬1頭につき126千円以内)</p>			
補助金額(千円)		前年度(24実績)	評価年度(25実績)	今年度(26計画)	備考
		3,806	5,067	5,916	
視点別評価	<p>I 計画の達成度</p>  <p>II 事業の有効性</p> <p>III 事業の効率性(費用対効果)</p>			<p>【評価項目】</p> <p>I 計画の達成度</p> <p>II 事業の有効性</p> <p>III 事業の効率性(費用対効果)</p>	
総合評価	評価結果		ランク	ランクの定義	
	合計点	8	A	視点別評価の合計点が10点以上(12点満点)	
	判定(ランク)	B	B	視点別評価の合計点が8点以上10点未満	
			C	視点別評価の合計点が6点以上8点未満	
			D	視点別評価の合計点が6点未満	

【平成25年度畜産振興補助事業評価結果】

事業名		I-(4) 農用馬の繁殖奨励		事業実施主体名		上川生産農業協同組合連合会 他10団体	
補助金等の名称		種付奨励費、生産奨励費、優良種雄馬改良促進奨励費、優良種雌馬改良促進奨励費、 優良種雌馬保留奨励費、推進事務費					
根拠	【要綱、事業実施要領、その他】 [NAR] (平成25年度)畜産振興事業補助実施要綱 [事業実施主体] 優良種雄馬繁殖奨励金交付規程 子馬生産奨励金交付規程 優良種雄馬改良促進奨励金交付規程 優良種雌馬改良促進奨励金交付規程 優良種雌馬保留奨励金交付規程	事業の目的	趣旨	農用馬の生産促進 及び牽引能力の改良			
			実施方法	奨励金交付			
			受益対象者	農用馬の生産者等			
事業の概要	<p>農用馬の生産促進及び牽引能力の改良を図るため、次に掲げる事業を実施した。</p> <p>①優良種雄馬繁殖奨励 種付奨励 …………… 当該年に種付した純系種雄馬の飼養者への奨励金の交付。 ○純粋種雄馬1頭につき…62千円以内 ○純粋種以外種雄馬1頭につき…31千円以内</p> <p>②子馬生産奨励 生産奨励 …………… 当該年産で、公益社団法人 日本馬事協会が行う血統登録を受けた純系農用馬の生産者への奨励金の交付。 ○純粋種 …… 子馬1頭につき35千円以内 ○純粋種以外 ・当該年の奨励金対象馬(純粋種を含む)が6頭以上の生産者…子馬1頭につき28千円以内 ・当該年の奨励金対象馬(純粋種を含む)が3頭以上5頭以下の生産者…子馬1頭につき24千円以内 ・当該年の奨励金対象馬(純粋種を含む)が1頭以上2頭以下の生産者…子馬1頭につき20千円以内</p> <p>③改良促進奨励 i 優良種雄馬改良促進奨励 …… 当該年度のばんえい能力検査合格馬(初合格時のみ)の父馬飼養者への奨励金の交付。 (合格馬1頭につき25千円以内) ii 優良種雌馬改良促進奨励 …… 当該年度のばんえい能力検査合格馬(初合格時のみ)の母馬飼養者への奨励金の交付。 (合格馬1頭につき100千円以内) iii 優良種雌馬保留奨励 …………… 当該年に帯広市が行う地方競馬において初出走をした競走馬の母馬であり、自身も地方競馬での出走履歴を持つ母馬飼養者への奨励金の交付。 (出走馬1頭につき100千円以内)</p>						
	補助金額(千円)	前年度(24実績)	評価年度(25実績)	今年度(26計画)	備考		
		82,060	73,481	68,071			
視点別評価	I 計画の達成度			【評価項目】			
	III 事業の効率性 (費用対効果)		II 事業の有効性	I 計画の達成度 II 事業の有効性 III 事業の効率性(費用対効果)			
総合評価	評価結果		ランク	ランクの定義			
	合計点	9	A	視点別評価の合計点が10点以上(12点満点)			
	判定(ランク)	B	B	視点別評価の合計点が8点以上10点未満			
			C	視点別評価の合計点が6点以上8点未満			
		D	視点別評価の合計点が6点未満				

【平成25年度畜産振興補助事業評価結果】

事業名		I-(5) その他 優良農用馬資源確保緊急特別対策		事業実施主体名	公益社団法人 日本馬事協会	
補助金等の名称		ばんえい競馬生産者賞費、推進事務費				
事業の概要	根拠	【要綱、事業実施要領、その他】 [NAR] (平成25年度)畜産振興事業補助実施要綱  [事業実施主体] ・公益社団法人日本馬事協会優良農用馬資源確保緊急対策事業助成実施要領 ・帯広市優良農用馬資源確保緊急特別対策事業実施要領		事業の目的	趣旨	農用馬の資源確保
					実施方法	生産奨励金の交付
					受益対象者	農用馬の生産者等
	事業の内容	農用馬生産者の生産意欲を高めることにより、ばんえい競馬の競走馬の資源確保を図るため、次に掲げる事業を実施した。  i 生産者賞の交付 …… ばんえい競馬の生産の指標となる基幹2競走(黒ユリ賞、イネー記念)の出走馬の生産者に対する生産者賞の交付。 帯広市番組編成要領で定める2歳馬競走135競走を対象とした各競走の優勝馬等(1着～3着)に対する生産者賞の交付。  ii 事業推進の事務 …… 対象競走の選定、生産者への生産奨励金交付に係る事務。 生産者賞の告知のための広報宣伝。				
	補助金額(千円)	前年度(24実績)	評価年度(25実績)	今年度(26計画)	備考	
		14,112	12,005	12,200		
視点別評価	I 計画の達成度 4 3 2 1 0 				【評価項目】 I 計画の達成度 II 事業の有効性 III 事業の効率性(費用対効果)	
総合評価	評価結果		ランク	ランクの定義		
	合計点	9	A	視点別評価の合計点が10点以上(12点満点)		
	判定(ランク)	B	B	視点別評価の合計点が8点以上10点未満		
			C	視点別評価の合計点が6点以上8点未満		
			D	視点別評価の合計点が6点未満		

【平成25年度畜産振興補助事業評価結果】

事業名		Ⅱ-(1) 地域畜産支援指導等体制強化		事業実施主体名		公益社団法人 中央畜産会	
補助金等の名称		畜産経営支援体制強化推進費、地域畜産活性化・食の安定供給対策推進費					
事業の概要	事業の目的	【要綱、事業実施要領、その他】		趣旨	畜産経営の安定及び高度化		
		[NAR] (平成25年度) 畜産振興事業補助実施要綱 [事業実施主体] ①第52回総括畜産コンサルタント資格試験実施細則 ②平成25年度畜産関係団体調整機能強化事業委託要領 ③平成25年度基礎研修会実施要領 ④平成25年度中堅職員のための経営指導従事者研修実施要領 ⑤平成25年度経営指導従事者専門研修実施要領		実施方法	地域畜産協会への経営技術指導 総括畜産コンサルタント試験の実施 地域畜産協会業務の円滑化の推進 経営指導技術の向上 畜産関係団体の調整機能の強化等		
事業の内容	事業の内容	道府県畜産協会等が実施する地域畜産支援指導等体制強化事業に準ずる業務及び道府県畜産協会等の支援指導を行う次に掲げる事業を実施した。					
		<p>i 畜産経営の支援体制の強化を図る事業 〈道府県畜産協会等が実施する地域畜産支援指導等体制強化事業に準ずる事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括畜産コンサルタント資格試験の実施 (試験委員:10名、書類審査、面接試験、受験者24名、合格者13名)</li> <li>・畜産会業務円滑化推進業務の実施(岩手県、福島県、茨城県、石川県、滋賀県)</li> <li>・新任基礎研修(研修者:20名、平成25年8月28日～30日、中畜)</li> <li>・経営指導従事者研修Ⅰ(研修者20名、平成25年12月10日～13日、中畜)</li> <li>・経営指導従事者研修Ⅱ(研修者10名、平成26年2月18日～21日、中畜)</li> <li>・管理責任者・事務処理従事者研修 (研修者:90名、平成25年12月11日、ソランティカンファレンスセンター会議室)</li> <li>・農林水産省中央畜産技術研修会(派遣者数:20講座106名)(うち研修旅費一部補助者のべ28名)</li> <li>・経営指導成果普及検討事業(全国優良畜産経営管理技術発表会審査委員会3回)</li> </ul> <p>ii 地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資するための事業 〈畜産関係団体の活性化及び連携強化と生産者を中心とする支援組織づくりの推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産会支援生産者組織整備事業(29府県)</li> <li>・地方競馬開催支援促進事業(競馬開催12道県)</li> <li>・電算処理事業(畜産経営データベース及び畜特利子補給等電算処理関係業務の請負)</li> <li>・出版事業(月刊誌「畜産コンサルタント」、特別出版物の発行及びセミナーの開催)</li> </ul>					
補助金額(千円)		前年度(24実績)	評価年度(25実績)	今年度(26計画)	備考		
		66,960	72,326	73,400			
視点別評価	I 計画の達成度			【評価項目】			
				<p>I 計画の達成度</p> <p>II 事業の有効性</p> <p>III 事業の効率性(費用対効果)</p>			
総合評価	評価結果		ランク		ランクの定義		
	合計点	9	A	視点別評価の合計点が10点以上(12点満点)			
	判定(ランク)	B	B	視点別評価の合計点が8点以上10点未満			
			C	視点別評価の合計点が6点以上8点未満			
			D	視点別評価の合計点が6点未満			

【平成25年度畜産振興補助事業評価結果】

事業名	Ⅱ-(1) 地域畜産支援指導等体制強化		事業実施主体名	(一社)北海道酪農畜産協会 他全国45団体	
補助金等の名称	畜産経営支援体制強化推進費、地域畜産活性化・食の安定供給対策推進費、馬事普及啓発推進費				
事業の概要	根拠	【要綱、事業実施要領、その他】 [NAR] (平成25年度)畜産振興事業補助実施要綱		事業の目的	趣旨 地域畜産経営の安定及び高度化
	事業の内容	道府県の支援を受けて、地域畜産経営の安定及び高度化を図る次に掲げる事業を実施した。  i 畜産経営の支援体制の強化を図る事業 高度な経営技術を基礎とした効率的で生産性の高い畜産経営の発展を推進するため、畜産農家等に対して、経営診断による改善指導、フォローアップ指導等の経営指導を行い、ホームページで広く経営情報を提供し、畜産経営技術の高度化及び経営改善を図ること等を目的とした事業。  ii 地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資するための事業 地域畜産の実情に応じたブランド化事業等の推進や食育及びふれあい体験活動を通じた畜産の普及啓発、家畜伝染病や食肉の安全性等の情報を正確に伝達し、国内畜産への理解醸成と国産食肉の安全安心の周知を図ること等を目的とした地域畜産物の活性化のための事業や、一般消費者への普及・PR活動、畜産物の安全かつ安定的供給に資する事業。  iii 馬事普及啓発の推進体制の強化を図る事業 地方競馬の開催日等に合わせた観戦ツアー、畜産フェア等のイベントの実施や、各種イベントにおける馬事振興などを実施し、地域における馬事・畜産の普及啓発を図ること等を目的とした事業。		実施方法	畜産農家に対する経営指導、地域畜産の普及啓発、馬事畜産振興等
				受益対象者	畜産農家、一般消費者等
補助金額(千円)	前年度(24実績)	評価年度(25実績)	今年度(26計画)	備考	
	343,646	335,988	340,000		
視点別評価				【評価項目】 I 計画の達成度 II 事業の有効性 III 事業の効率性(費用対効果)	
総合評価	評価結果		ランク	ランクの定義	
	合計点	9	A	視点別評価の合計点が10点以上(12点満点)	
	判定(ランク)	B	B	視点別評価の合計点が8点以上10点未満	
			C	視点別評価の合計点が6点以上8点未満	
			D	視点別評価の合計点が6点未満	